

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福岡市長 殿

譲受人 氏名 山田不動産株式会社
(借人) 代表取締役 山田 太郎
譲渡人 氏名 田中 次郎
(貸人)

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1 当事者の住所

当事者の別	氏名	住所
譲受人 (借人)	山田不動産株式会社	〇〇〇市大字〇〇〇〇番地
譲渡人 (貸人)	田中 次郎	〇〇〇郡△△町大字〇〇〇〇番地

2 許可を受けようとする土地の所在・地番・地目・面積及び耕作者の氏名

土地の所在			地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 権利の種類 権利者の氏名又は名称		市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
市区町村	大字	字	地番	登記簿		現況			
△△町	〇〇〇	××	□□番□	田	田	2,300	賃借権	中田 五郎	市街化調整区域
"	"	"	□□番□	"	畑	500	賃借権	中田 五郎	"
"	"	"	□□番□	"	荒廃	200	-	-	その他
		以下	余	白					
合計		3筆	3,000	㎡(田	2,500	㎡、畑	500	㎡、採草放牧地	㎡)

3 転用計画

(1) 転用の目的	建売住宅	権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 申請地周辺は住宅化が進行しており、交通の便も良いため、建売住宅の販売事業を計画することにした。詳細は別紙のとおり。						
(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日から 永年 年間							
(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工 令和〇〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで)	第2期	合計				
	土地造成	名称	棟数	建築面積 ㎡	所要面積 ㎡	棟数	建築面積 ㎡	所要面積 ㎡
	建築物	住宅	15	1,200	3,000	15	1,200	3,000
	小計		15	1,200	3,000	15	1,200	3,000
	工作物	詳細は別紙事業計画書のとおり						
	小計							
計		15	1,200	3,000		15	1,200	3,000

4 権利を設定・移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	その他(契約の種類)
所有権	設定 移転	許可後	永年	売買

5 資金調達についての計画

別紙のとおり 資金計画書添付

6 転用することによって生じる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要

別紙のとおり 被害防除計画書添付

7 その他参考となるべき事項

転用目的が特定建築条件付売買予定地の場合、別紙「特定建築条件付売買予定地に係る誓約書」を添付

〇〇〇法第〇〇条の開発許可該当

※申請書記載の住所・氏名等は、誤字・脱字等の間違いがないように楷書にて正確に表記すること。

※登記事項証明書に記載された名前と異なる文字、例えば簡略化した漢字等はできるだけ避けて表記すること。
(申請書の内容がそのまま許可書に反映されます。正確な記載がなされないと登記ができなくなりますので注意して記入してください。)

※申請書記入枠が狭い場合には、別紙で対応すること。この場合、割印は不要。

○法人の場合は、法人登記事項証明書に記載されている所在地、法人名称、代表者名と一致していること。(法人の場合は、「1 当事者の住所」の氏名欄では代表者を省略してよい。)

○譲渡人の住所および氏名は、土地登記事項証明書の住所および氏名と一致していること。
(住所移転等により一致していない場合は、住民票または戸籍附票等を添付して、申請者と登記事項証明書上の所有者が同一人物であることが確認できるようにしておくこと。)

○余白がある場合は、「以下余白」と記入すること。

○具体的に記入すること。
(例)・住宅関係：自己用住宅、農家住宅、貸家住宅、住宅付帯施設(倉庫、農舎、車庫、通路等)、建売住宅、特定建築条件付売買予定地、宅地分譲(住宅地造成、工業団地造成、流通団地造成)、公営住宅、公共用施設用地

- ・工場、事業所関係
：工場、事業所、事務所、倉庫、資材置場、墓地及び霊園
- ・店舗関係：店舗、有料駐車場、貸倉庫、貸資材置場
- ・社会福祉施設等関係
：老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者施設、保育所、幼稚園、病院
- ・農業用施設等関係
：養豚場、養鶏場、牛舎、養魚場、集出荷場、植林

○理由を具体的かつ詳細に記入すること。記入枠が狭い場合には、別紙で対応すること。

○事業の操業期間または施設の利用期間は、造成工事または建物等建設工事完了予定後の転用目的の事業開始予定日を記入すること。

○一時転用の場合は、原則として転用後3箇年以内の利用期間(農地復旧期間を含む。)を記入すること。

○原則
市指定の「事業計画書」様式を使用すること。
名称には、「工場」「店舗」「倉庫」など具体的に表示すること。
建築面積とは、建物の水平投影面積であるから、2階以上の床面積は加えないようにし、次により記入すること。
・平面図で建築面積が明らかになっている場合 → 当該建築面積
・平面図で建築面積が明らかになっていない場合 → 1階の床面積
所要面積とは、転用事業に必要なとする用地の全体面積を記入すること。よって農地以外の宅地や山林等が事業区域内にある場合は、これら一体利用地の面積も加えて記入すること。

○権利の種類には、所有権、地上権、賃借権、使用貸借による権利等を記入すること。

○権利の設定・移転の時期には、「許可後」または「許可後〇〇日」と記入してもよい。

○権利の存続期間には、一時転用とその他特殊な場合を除いては「永年」とするのが通常であるが、賃貸借等の場合は契約期間(例えば20年間)を記入すること。

○その他(契約の種類)には、売買、贈与、交換、賃貸借、使用貸借等を記入すること。

○原則、市指定の「資金計画書」様式を使用すること。

○原則、市指定の「被害防除計画書」様式を使用すること。

○都市計画法の開発許可および建築許可を要するものである場合には、その要否及び該当条項を記入すること。